

保安警察における戦略的な取組の推進について

令和6年12月19日

警察庁丙保発第24号

警察庁生活安全局長から

各都道府県警察の長宛て

(参考送付先) 庁内各局部課長、各地方機関の長、各附属機関の長

(概要)

昨今、悪質ホストクラブやオンライン上で行われる賭博事犯が問題となる中、これらの背後には、匿名・流動型犯罪グループが関与し、不正な収益を得ている実態が認められるなどすることを踏まえ、世相の変化に伴って生じた治安課題に的確に対応し、「警戒の空白」が生じることを防ぐべく、都道府県警察に対して、時代と共に変化する風俗環境に応じた戦略的な実態解明・取締り等を推進するよう示達したものである。